

採用時の最低時給 平均 1,056 円、 前年増も賃上げ余力は低下

政府目標の 2029 年までに最低時給 1,500 円
達成可能は約1割にとどまる

山形県・最低賃金に関する企業の実態調査(2025 年 9 月)



本件照会先

佐藤 剛喜 (調査担当)
帝国データバンク
山形支店
023-622-4301(直通)
yamagata@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/11/27

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

従業員採用時の最低時給は平均 1,056 円となり、厚生労働省が発表した2025年の最低賃金 1,032円を24円上回った。しかし、最低賃金の引き上げによる消費効果は過半数を超える52.2%が「ない」と回答している。増えない可処分所得や年金など将来不安により、最低賃金改定による消費回復を悲観的にみている企業は多く、消費活性化への効果は慎重に検証する必要があろう。

※株式会社帝国データバンク山形支店は、山形県内企業 310 社を対象にアンケート調査を実施した。

調査期間:2025 年 9 月 16 日～9 月 30 日 (インターネット調査)

調査対象:山形県内企業 310 社、有効回答企業数は 138 社 (回答率 44.5%)

従業員採用時の最低時給は平均 1,056 円 賃金の引き上げ継続も、企業の賃上げ余力は低下

正社員、非正規社員を問わず、従業員を採用するときの最も低い時給¹(以下、最低時給)を尋ねたところ、山形県内の全体平均は 1,056 円となり、前回調査(2024 年 9 月)から 31 円上昇し、山形地方最低賃金審議会が答申した 2025 年度の山形県の最低賃金(以下、最低賃金)の 1,032 円(2025 年 12 月 23 日より適用)を 24 円上回った。

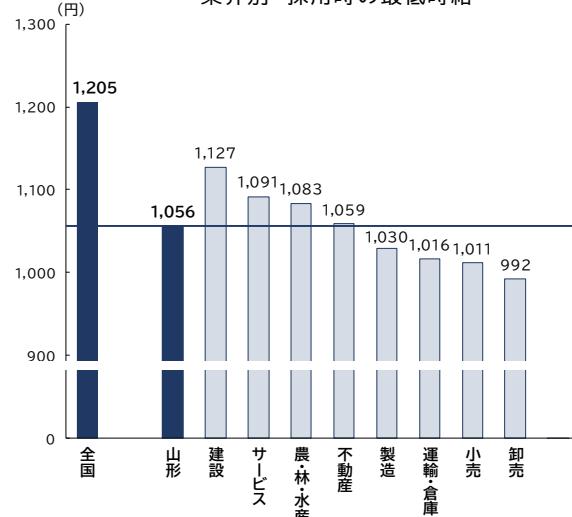
また、最低時給と最低賃金の差額に注目すると、2025 年は 24 円となり、前回調査の 70 円よりも 46 円低下した。企業は、最低賃金の引き上げにあわせて賃上げを継続して行っているものの、「賃上げ原資を確保できるか疑問」(卸売)といった声が複数聞かれ、徐々に賃上げ余力が低下している様子がうかがえる。

業界別(『その他』を除く)では、『建設』が 1,127 円でトップとなった。以下、『サービス』(1,091 円)、『農・林・水産』(1,083 円)など 4 業界で全体平均を上回った。

最低賃金と最低時給の推移



2025 年
業界別 採用時の最低時給



2029 年までに最低時給 1,500 円以上「達成可能」は 12.3%

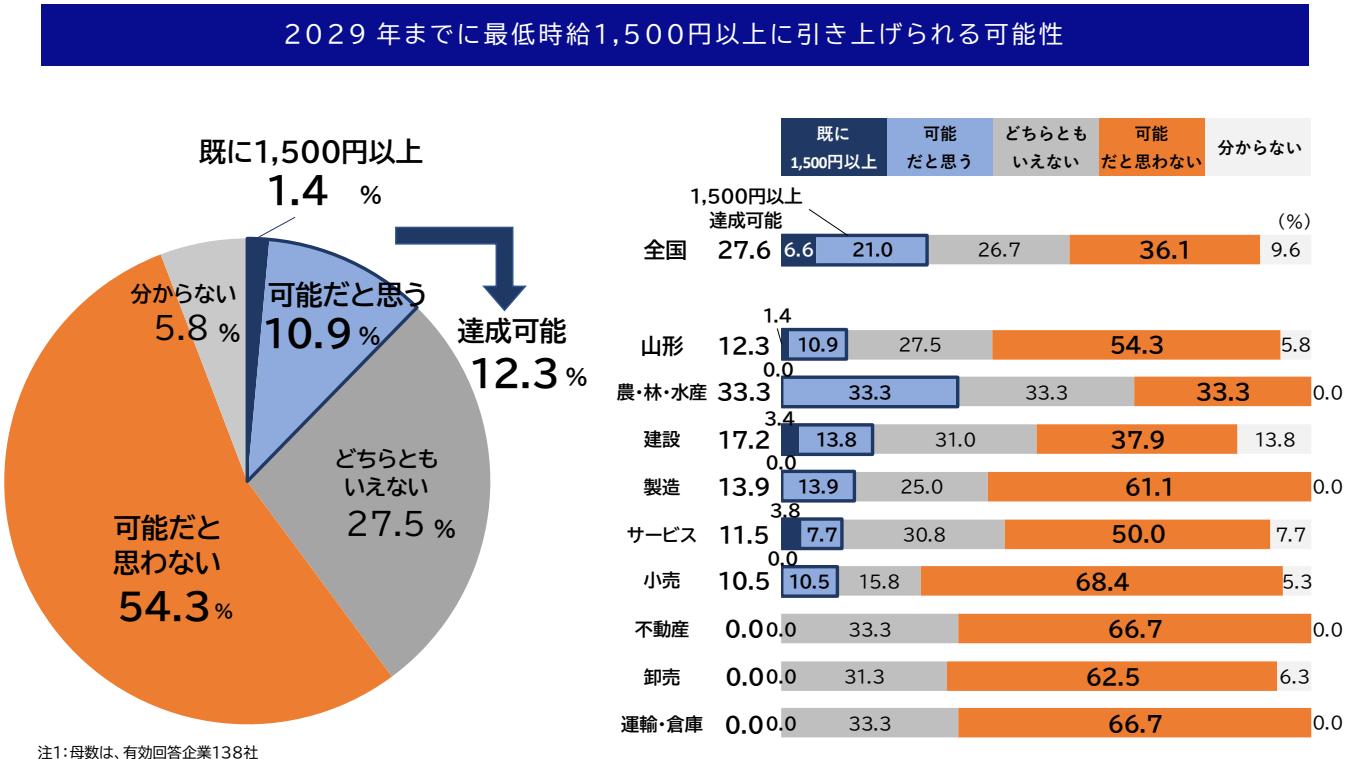
貴社では、2029 年までに最低時給を 1,500 円以上に引き上げることが可能かを尋ねたところ、「既に 1,500 円以上」と回答した企業は 1.4%、「可能だと思う」は 10.9%、「どちらともいえない」は 27.5%、「可能だと思わない」は 54.3%、「分からない」は 5.8% だった。

¹ 従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第 1 位を四捨五入している。なお、日給・週給・月給の場合は、時給に換算している

業界別にみると、「既に 1,500 円以上」と「可能だと思う」の合計が最も高いのは『農・林・水産』(33.3%)となった。次いで、『建設』(17.2%)、『製造』(13.9%)、『サービス』(11.5%)、『小売』(10.5%)が続いた。

一方で、『不動産』『卸売』『運輸・倉庫』の 3 業界で達成可能は0.0%となり、「可能だと思わない」は『小売』が68.4%でトップとなった。『不動産』『運輸・倉庫』(各 66.7%)、『卸売』(62.5%)が 6 割台で続いた。

また、8業界中、7業界で「既に 1,500 円以上」と「可能だと思う」の合計を「可能だと思わない」が上回り、政府が掲げる 2029 年までに最低賃金 1,500 円以上への引き上げ目標の達成には厳しさが表れている。



都道府県別、「東京都」が平均 1,381 円でトップ 一方で地域間の格差が顕著に

最低時給を都道府県別で比較すると、最も高かったのは「東京」の平均 1,381 円だった。続いて、「神奈川」(1,321 円)、「大阪」(1,275 円)、「千葉」(1,263 円)、「埼玉」(1,243 円)、「兵庫」(1,220 円)、「愛知」(1,216 円)の 7 都府県で 1,200 円を超える、1,300 円以上は上位 2 都県のみとなつた。

なお、最低時給と最低賃金の差額は「東京」(+155 円)が最大だった。

一方で、最低時給が 1,000 円を下回る都道府県はなかったものの、「鳥取」(1,047 円)、「青森」(1,052 円)、「秋田」(1,053 円)、「鹿児島」(1,053 円)が低水準だった。さらに、最低賃金との差額については「鳥取」(+17 円)、「秋田」(+22 円)、「青森」(+23 円)が下位 3 県となっている。

都道府県別の最低時給をみると、地域間の格差が顕著となつた。加えて、最低賃金との乖離幅は、都市部ほど大きくなる傾向が表れた。

都道府県別 最低賃金と最低時給 一覧

				(単位:円)			
都道府県	最低賃金	最低時給	差額	都道府県	最低賃金	最低時給	差額
北海道	1,075	1,156	81	滋賀	1,080	1,144	64
青森	1,029	1,052	23	京都	1,122	1,199	77
岩手	1,031	1,057	26	大阪	1,177	1,275	98
宮城	1,038	1,120	82	兵庫	1,116	1,220	104
秋田	1,031	1,053	22	奈良	1,051	1,150	99
山形	1,032	1,056	24	和歌山	1,045	1,093	48
福島	1,033	1,100	67	鳥取	1,030	1,047	17
茨城	1,074	1,158	84	島根	1,033	1,092	59
栃木	1,068	1,183	115	岡山	1,047	1,124	77
群馬	1,063	1,127	64	広島	1,085	1,167	82
埼玉	1,141	1,243	102	山口	1,043	1,141	98
千葉	1,140	1,263	123	徳島	1,046	1,091	45
東京	1,226	1,381	155	香川	1,036	1,117	81
神奈川	1,225	1,321	96	愛媛	1,033	1,081	48
新潟	1,050	1,112	62	高知	1,023	1,082	59
富山	1,062	1,171	109	福岡	1,057	1,140	83
石川	1,054	1,153	99	佐賀	1,030	1,073	43
福井	1,053	1,136	83	長崎	1,031	1,078	47
山梨	1,052	1,116	64	熊本	1,034	1,086	52
長野	1,061	1,144	83	大分	1,035	1,146	111
岐阜	1,065	1,136	71	宮崎	1,023	1,065	42
静岡	1,097	1,142	45	鹿児島	1,026	1,053	27
愛知	1,140	1,216	76	沖縄	1,023	1,118	95
三重	1,087	1,146	59	全体	1,121	1,205	84

注1:最低賃金は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)より引用

注2:最低時給は、従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第1位を四捨五入したもの

注3:最低時給の母数は、有効回答企業1万554社のうち、集計可能な企業7,969社

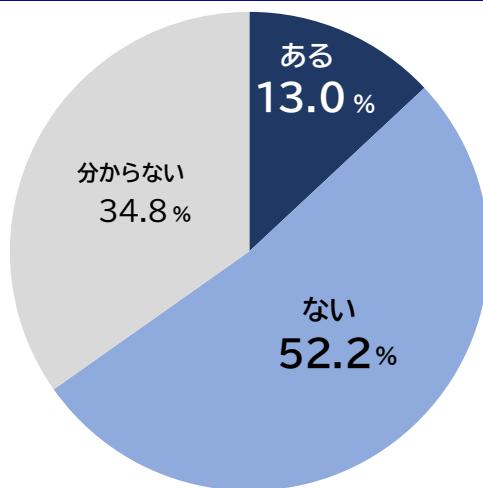
注4:青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す

最低賃金引き上げによる消費効果、「ない」とみる企業が過半数増えない可処分所得や将来不安で消費回復には悲観的

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ある」と回答した企業は13.0%にとどまり、「ない」と回答した企業は52.2%だった。最低賃金の引き上げが消費の回復に結び付くか懐疑的に考えている企業が過半数を超える結果となった。

企業からは、「急激な最低賃金の引き上げはスタグフレーションを引き起こし、日本全体の衰退へと直結する。最低賃金の上昇は物価に直結するため、政府は企業に賃金の引き上げを求めるより、物価上昇の抑制に尽力すべきである」(精密機械製造)や「賃金改定を行っても、税金や社会保険料の負担増により手取りが増えないため、消費に回るとは思えない」(印刷)など、可処分所得が増えないことや、将来への不安が消費を抑制しているといった意見が目立った。

最低賃金引き上げによる消費回復の効果



注1:母数は、有効回答企業138社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

まとめ

本調査の結果、採用時の最低時給の全体平均は1,056円となり、最低賃金の1,032円(2025年12月23日より適用)を24円上回った。2025年の最低賃金の引き上げ額は、改定前の段階で最低賃金を24円上回っており、最低時給の引き上げに対する各企業の努力がうかがえる。

一方で、人件費の上昇や物価高騰などコスト負担の高まりが続き、これ以上の引き上げは難しいという声が多数ある。さらに近年、最低賃金の改定幅が大きくなっていることにより、企業に賃上げ疲れの様子が表れている。政府目標としている2029年までに最低賃金1,500円以上は、政府の最低賃金の引き上げベースと企業経営の面から非常に厳しいといえる。

また、最低賃金の引き上げによる消費効果は過半数を超える52.2%が「ない」と回答している。最低賃金の引き上げを行うだけでは、社会保障や税金により手取りの収入が思っていたよりも増加せず、消費回復につながりづらい。最低賃金改定による消費回復を悲観的にみている企業は多く、消費活性化への効果は慎重に検証する必要があろう。

調査先企業の属性

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員数300人以下」	「従業員数20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員数5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員数50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員数50人以下」	「従業員数5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員数5人以下」

注1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング